



山形県公報

平成17年9月6日(火)
第1674号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

土地改良区の役員の退任の届出..... (村山総合支庁農村計画課) ...995  
 県営土地改良事業計画の決定..... (置賜総合支庁農村計画課) ... 同  
 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知..... (森 林 課) ...996  
 都市計画の変更..... (都市計画課) ... 同  
 同 ..... ( 同 ) ... 同  
 県道の供用の開始..... (村山総合支庁建設総務課) ...997

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時..... 同  
 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時..... 同  
 最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時..... 同  
 直接請求に必要な有権者の数.....998

### 公 告

大規模小売店舗の変更の届出..... (商業経済交流課) ... 同  
 平成18年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校の  
 訓練生の募集..... (雇用労政課) ...1001  
 平成17年度山形県林業機械講習(伐木・造材機械)の実施..... (森林研究研修センター) ...1003

## 告 示

#### 山形県告示第775号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、村山東根土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成17年9月6日

山形県知事 齋 藤 弘

| 理事及び監事の別 | 氏 名     | 住 所              |
|----------|---------|------------------|
| 監 事      | 菊 池 汪 夫 | 村山市楯岡笛田一丁目15番50号 |

#### 山形県告示第776号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により県営豊里地区土地改良(経営体育成基盤整備)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成17年9月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営豊里地区土地改良(経営体育成基盤整備)事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する場所  
長井市役所、飯豊町役場
- 3 縦覧に供する期間  
平成17年9月7日から同年10月7日まで
- 4 その他  
この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

## 山形県告示第777号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成17年9月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 解除予定保安林の所在場所  
飽海郡平田町大字山元字三栗谷1(次の図に示す部分に限る。) 2
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 保安林解除の理由  
道路用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び平田町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 山形県告示第778号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次の都市計画を変更したので、関係図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成17年9月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 酒田都市計画公園
  - (2) 名称 5・6・1号光ヶ丘公園
- 2 都市計画を変更した土地の区域
  - (1) 追加する部分 酒田市光ヶ丘三丁目及び五丁目並びに大字高砂字能登山地内
  - (2) 削除する部分 酒田市光ヶ丘一丁目、二丁目、三丁目及び五丁目地内
- 3 縦覧の場所  
土木部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課

## 山形県告示第779号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により次の都市計画を変更したので、関係図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成17年9月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 都市計画の種類及び名称
  - (1) 種類 酒田都市計画緑地
  - (2) 名称 1号 西山緑地
- 2 都市計画を変更した土地の区域
  - (1) 追加する部分 酒田市大字高砂字能登山地内
  - (2) 削除する部分 酒田市大字高砂字能登山地内
- 3 縦覧の場所  
土木部都市計画課及び庄内総合支庁建設部道路計画課

## 山形県告示第780号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成17年9月6日から同月19日まで縦覧に供する。

平成17年9月6日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 蔵王成沢長谷堂線
- 2 供用開始の区間 山形市大字松原字東谷地367番1から  
同 大字片谷地字谷地464番5まで
- 3 供用開始の期日 平成17年9月7日

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

## 山形県選挙管理委員会告示第133号

平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のように定めた。

平成17年9月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

## 山形県第1区

場 所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県選挙管理委員室  
日 時 平成17年9月13日 午後1時

## 山形県第2区

場 所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県選挙管理委員室  
日 時 平成17年9月13日 午後1時30分

## 山形県第3区

場 所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県選挙管理委員室  
日 時 平成17年9月13日 午後2時

## 山形県選挙管理委員会告示第134号

平成17年9月11日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時を次のように定めた。

平成17年9月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

場 所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県選挙管理委員室  
日 時 平成17年9月13日 午後2時30分

## 山形県選挙管理委員会告示第135号

平成17年9月11日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の場所及び日時を次のように定めた。

平成17年9月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

場 所 山形市松波二丁目8番1号  
山形県選挙管理委員室  
日 時 平成17年9月13日 午後3時10分

## 山形県選挙管理委員会告示第136号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数並びに地方自治法第80条第1項に規定する選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成17年9月6日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 19,745人

選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数を合算した数 231,207人

県議会議員の選挙における選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数

| 選挙区名         | 3分の1の数  | 選挙区名          | 3分の1の数  | 選挙区名 | 3分の1の数  |
|--------------|---------|---------------|---------|------|---------|
| 山形市          | 67,662人 | 村山市           | 7,854人  | 西村山郡 | 12,921人 |
| 米沢市          | 24,460人 | 長井市           | 8,391人  | 最上郡  | 13,859人 |
| 鶴岡市・<br>西田川郡 | 29,203人 | 天童市           | 16,887人 | 東置賜郡 | 12,356人 |
| 酒田市          | 26,795人 | 東根市           | 12,298人 | 西置賜郡 | 9,676人  |
| 新庄市          | 10,883人 | 尾花沢市・<br>北村山郡 | 8,329人  | 東田川郡 | 18,482人 |
| 寒河江市         | 11,649人 | 南陽市           | 9,537人  | 飽海郡  | 10,204人 |
| 上山市          | 9,979人  | 東村山郡          | 7,663人  |      |         |

## 公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに山形市役所において平成18年1月6日まで縦覧に供する。

平成17年9月6日

山形県知事 齋藤 弘

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
NANA - BEANS  
山形市七日町二丁目7番10号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社東邦エンタープライズ 神奈川県川崎市川崎区東田町3番地1  
代表取締役 横田 隆義  
山形ナショナル電機株式会社 山形市平清水一丁目1番75号  
代表取締役 清野 伸昭  
株式会社尚美堂 山形市緑町二丁目11番18号  
代表取締役 逸見 啓  
鈴木 瑞旺 山形市七日町二丁目172番3号

中村謙太郎 山形市南原町二丁目1番6号

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

| 氏名又は名称                     | 住 所                 | 代表者の氏名    |
|----------------------------|---------------------|-----------|
| 鈴木 瑞 旺                     | 山形市七日町二丁目172番3号     |           |
| 株式会社尚美堂                    | 山形市緑町二丁目11番18号      | 逸 見 啓     |
| 株式会社エーアンドシー                | 山形市西田五丁目26番1号       | 高 橋 国 夫   |
| 鈴木 貴 路                     | 山形市七日町二丁目7番15号      |           |
| 株式会社エイチ・オー                 | 山形市小白川町五丁目25番45号    | 伊 藤 豊 信   |
| 佐々木 ゆ き                    | 山形市七日町二丁目7番15号      |           |
| 株式会社タキタ                    | 山形市桜田西四丁目5番7号       | 滝 田 博     |
| 株式会社麦の穂                    | 大阪府大阪市北区天神橋二丁目2番10号 | 廣 田 雄 二   |
| 特定非営利活動法人山形県<br>デザインネットワーク | 山形市松栄一丁目3番8号        | 大 山 勝 太 郎 |
| 株式会社テービス                   | 東京都中央区日本橋浜町二丁目21番7号 | 竹 村 正 徳   |
| 株式会社ラピーヌ                   | 大阪府大阪市北区天満一丁目5番7号   | 松 田 擁 晴   |
| 株式会社創作屋                    | 岡山県倉敷市鳥羽天神免41番地     | 池 田 栄 作   |
| 株式会社パーモス                   | 東京都台東区浅草橋一丁目29番7号   | 堀 中 庄 平   |
| 水野株式会社                     | 東京都台東区寿三丁目19番2号     | 水 野 昌 一   |
| 冨 塚 育 夫                    | 山形市七日町四丁目5番14号      |           |
| 株式会社ザ・フォウルビ                | 栃木県宇都宮市江曾島本町12番6号   | 田 中 操     |
| 小 林 都 美                    | 山形市やよい二丁目2番10号      |           |
| 朝 倉 寛 明                    | 山形市桜町4番地2           |           |
| 軽 部 秀 昭                    | 寒河江市慈恩寺344番地        |           |
| 枝 松 祐 子                    | 山形市あこや町一丁目17番50号    |           |
| 株式会社コアーズ                   | 宮城県仙台市太白区長町一丁目3番26号 | 山 下 彰     |
| ヨーロッパコネクション<br>有限公司        | 東京都千代田区九段南三丁目4番2号   | 中 村 泰 章   |

(変更後)

| 氏名又は名称                     | 住 所                                 | 代表者の氏名    |
|----------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 鈴木 瑞 旺                     | 山形市七日町二丁目172番3号                     |           |
| 株式会社尚美堂                    | 山形市緑町二丁目11番18号                      | 逸 見 啓     |
| 株式会社エーアンドシー                | 山形市西田五丁目26番1号                       | 高 橋 国 夫   |
| 鈴木 貴 路                     | 山形市七日町二丁目7番15号                      |           |
| 株式会社エイチ・オー                 | 山形市小白川町五丁目25番45号                    | 伊 藤 豊 信   |
| 有限会社センチュリー                 | 宮城県多賀城市伝上山一丁目5番28号204               | 山 田 徳 雄   |
| 株式会社タキタ                    | 山形市桜田西四丁目5番7号                       | 滝 田 博     |
| 株式会社麦の穂                    | 大阪府大阪市北区天神橋二丁目2番10号                 | 廣 田 雄 二   |
| 有限会社キャラウェイ                 | 山形市双月町一丁目3番地67号                     | 荒 木 貞 一   |
| ゼキ ヒ シ ャ ン                 | 山形市旅籠町一丁目2番21号メゾンフクシマ207号           |           |
| 有限会社エロイク                   | 山形市香澄町三丁目8番38号ターミナルプラザ301号          | 吉 村 ひ と み |
| 株式会社テービス                   | 東京都中央区日本橋浜町二丁目21番7号                 | 竹 村 正 徳   |
| 特定非営利活動法人山形県<br>デザインネットワーク | 山形市七日町二丁目7番10号                      | 大 山 勝 太 郎 |
| 水野株式会社                     | 東京都台東区寿三丁目19番2号                     | 水 野 昌 一   |
| 冨 塚 育 夫                    | 山形市七日町四丁目5番14号                      |           |
| 株式会社アトリエ瑠衣都                | 山形市七日町二丁目3番2号瑠衣都ビル                  | 会 田 良 子   |
| 株式会社ベにや                    | 秋田県秋田市中通一丁目3番5号キャッスルホテル<br>ズアーケード2階 | 栗 林 悦 子   |
| 株式会社モア                     | 大阪府大阪市中央区本町四丁目4番6号カネセ第2<br>ビル       | 伊 地 知 久 雄 |
| 株式会社ザ・フォウルビ                | 栃木県宇都宮市江曾島本町12番6号                   | 田 中 操     |
| 大 沼 淳 子                    | 山形市宮町五丁目12番9号                       |           |
| 朝 倉 寛 明                    | 山形市桜町4番地2                           |           |
| 軽 部 秀 昭                    | 寒河江市慈恩寺344番地                        |           |
| 枝 松 祐 子                    | 山形市あこや町一丁目17番50号                    |           |
| 株式会社コアーズ                   | 宮城県仙台市太白区長町一丁目3番26号                 | 山 下 彰     |

## 4 変更年月日

平成17年4月1日

## 5 届出年月日

平成17年8月25日

## 6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成18年1月6日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

平成18年度山形県立産業技術短期大学校及び山形県立産業技術短期大学校庄内校における訓練生を次のとおり募集する。

平成17年9月6日

山形県知事 齋藤 弘

## 1 募集定員

| 校名               | 訓練課程   | 訓練科目      | 訓練期間 | 募集定員 |
|------------------|--------|-----------|------|------|
| 山形県立産業技術短期大学校    | 専門課程   | メカトロニクス科  | 2年   | 20名  |
|                  |        | 情報管理システム科 | 2年   | 30名  |
|                  |        | 情報制御システム科 | 2年   | 30名  |
|                  |        | 建築環境システム科 | 2年   | 20名  |
|                  | 専門短期課程 | 産業情報専攻科   | 1年   | 10名  |
| 山形県立産業技術短期大学校庄内校 | 専門課程   | 制御機械科     | 2年   | 20名  |
|                  |        | 電子情報科     | 2年   | 20名  |
|                  |        | 国際経営科     | 2年   | 20名  |

備考 推薦入学試験及び一般入学試験による募集定員の内訳は、別に定める平成18年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び平成18年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項による。

## 2 試験の期日及び場所

| 校名            | 訓練課程   | 区分      | 期日            | 場所                            |
|---------------|--------|---------|---------------|-------------------------------|
| 山形県立産業技術短期大学校 | 専門課程   | 推薦入学試験  | 平成17年11月6日(日) | 山形県立産業技術短期大学校<br>山形市松栄二丁目2番1号 |
|               |        | 一般入学試験  | 平成18年2月12日(日) |                               |
|               | 専門短期課程 | 第1期選考試験 | 平成17年9月26日(月) |                               |
|               |        | 第2期選考試験 | 平成18年3月7日(火)  |                               |

|                      |         |            |               |                                           |
|----------------------|---------|------------|---------------|-------------------------------------------|
| 山形県立産業技術短期<br>大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験     | 平成17年11月5日(土) | 山形県立産業技術短期<br>大学校庄内校<br>酒田市京田三丁目57番<br>4号 |
|                      |         | 一般入学試験(前期) | 平成18年1月28日(土) |                                           |
|                      |         | 一般入学試験(後期) | 平成18年3月4日(土)  |                                           |

## 3 試験科目

| 校 名                  | 訓練課程    | 区 分                            | 試 験 科 目                                                                                                                                                  |
|----------------------|---------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山形県立産業技術短期<br>大学校    | 専 門 課 程 | 推薦入学試験                         | 筆記試験(数学 及び数学 )及び面接                                                                                                                                       |
|                      |         | 一般入学試験                         | 筆記試験<br>(1) 数学 及び数学<br>(2) 英語 及び英語                                                                                                                       |
|                      | 専門短期課程  | 第1期選考試験                        | 書類審査及び面接                                                                                                                                                 |
|                      |         | 第2期選考試験                        | 書類審査及び面接                                                                                                                                                 |
| 山形県立産業技術短期<br>大学校庄内校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験                         | 制御機械科及び電子情報科<br>筆記試験(数学 )及び面接<br>国際経営科<br>筆記試験(小論文)及び面接                                                                                                  |
|                      |         | 一般入学試験(前期)<br>及び一般入学試験<br>(後期) | 制御機械科及び電子情報科<br>筆記試験<br>(1) 数学 及び数学<br>(2) 小論文<br>面接<br>国際経営科<br>筆記試験<br>(1) 小論文<br>以下4科目から1科目選択<br>(2) 英語 及び英語<br>(3) 簿記<br>(4) 政治・経済<br>(5) 情報処理<br>面接 |

## 4 応募手続

入校志願書を、次の受付期間内に志望する短期大学校に提出すること。

| 校 名               | 訓練課程    | 区 分    | 受 付 期 間                    |
|-------------------|---------|--------|----------------------------|
| 山形県立産業技術短期<br>大学校 | 専 門 課 程 | 推薦入学試験 | 平成17年10月17日(月)から同月28日(金)まで |
|                   |         | 一般入学試験 | 平成18年1月23日(月)から同年2月3日(金)まで |



|                      |        |            |                            |
|----------------------|--------|------------|----------------------------|
|                      | 専門短期課程 | 第1期選考試験    | 平成17年9月5日(月)から同月16日(金)まで   |
|                      |        | 第2期選考試験    | 平成18年2月13日(月)から同月24日(金)まで  |
| 山形県立産業技術短期<br>大学校庄内校 | 専門課程   | 推薦入学試験     | 平成17年10月17日(月)から同月28日(金)まで |
|                      |        | 一般入学試験(前期) | 平成18年1月12日(木)から同月20日(金)まで  |
|                      |        | 一般入学試験(後期) | 平成18年2月17日(金)から同月24日(金)まで  |

## 5 その他

- (1) 専門課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、平成18年度山形県立産業技術短期大学校学生募集要項及び平成18年度山形県立産業技術短期大学校庄内校学生募集要項に定めるところによる。
- (2) 専門短期課程への入校については、1から4までに掲げる事項のほか、平成18年度山形県立産業技術短期大学校専攻科生募集要項に定めるところによる。
- (3) 詳細については、商工労働観光部雇用労政課(電話023(630)2389)、山形県立産業技術短期大学校(電話023(643)8431)又は山形県立産業技術短期大学校庄内校(電話0234(31)2300)に問い合わせること。

山形県林業機械講習規程(昭和39年6月県告示第529号)に基づき、平成17年度の林業機械講習(伐木・造材機械)を次のとおり実施する。

平成17年9月6日

山形県知事 齋藤 弘

## 1 講習の課目、期間及び申込期限

| 課 目           | 期 間                      | 申 込 期 限           |
|---------------|--------------------------|-------------------|
| 伐 木 ・ 造 材 機 械 | 平成17年10月12日(水)及び同月13日(木) | 平成17年<br>10月3日(月) |

## 2 講習の場所

山形県森林研究研修センター(寒河江市大字寒河江丙2707番地)

## 3 講習の対象及び募集人数

## (1) 対 象

林業従事者、木材製材業従事者、森林組合等林業団体及び木材製材業団体の職員その他森林を管理するための作業に従事する者

## (2) 募集人数

20名

## 4 受講手続

受講申込書を上記1の申込期限までに最寄りの総合支庁を經由して山形県森林研究研修センターに提出すること。

## 5 その他

詳細については、山形県森林研究研修センター(電話0237(84)4301)に問い合わせること。

平成17年9月6日印刷  
平成17年9月6日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056